

令和7年度（2025年度）上益城地域観光推進協議会 観光物産展実施事業 企画提案募集要領

1 委託事業名

令和7年度（2025年度）上益城地域観光推進協議会観光物産展実施事業

2 観光物産展の概要

（1）目的

熊本地震やコロナ禍より回復しつつある上益城地域経済の更なる活性化及び上益城管内への観光誘客促進を図る。

（2）開催日・時間

契約日から令和8年（2026年）3月8日（日）までの間の2日間程度
開催時間は、概ね10時から17時とする。

（3）開催場所

びふれす広場（熊本市中央区上通）または熊本市中心市街地

（4）開催方法

テレビ、新聞等のメディアやインターネット、SNS等を活用したPR効果の高い広報を行い、上記目的の達成に最も効果的な方法により開催する。

3 業務委託内容

別添「令和7年度（2025年度）上益城地域観光推進協議会観光物産展実施事業業務委託仕様書」のとおり。

4 委託期間 自 契約締結の日

至 令和8年（2026年）3月13日（金）

5 委託費上限額 1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は、提案に当たっての目安（上限）を示すものであり、契約金額及び契約時の予定価格を示すものではないので留意すること。

6 企画提案参加資格

次の条件をすべて満たす者であること。

- ①令和7年度（2025年度）物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ②熊本県内に事業所・営業所を有すること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ④次のいずれにも該当しない者であること。

ア民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者

イ会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立をされた者

ウ国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者

⑤エントリー及び企画提案書提出の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止期間中でないこと。

⑥消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。

⑦宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。

⑧当該法人の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次のイ及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ当該法人若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

7 提出資料及び提出方法

(1) 応募事業者エントリー

提出期限：令和7年（2025年）10月1日（水）午後5時必着

※企画書を提出する場合は必ずエントリーすること。

- ・提出書類 企画コンペエントリーシート（別紙様式1）
- ・提出方法 持参、郵送、FAX、メールのいずれかにて提出（郵送、FAX、メールの場合は提出後必ず確認の電話をすること）
- ・提出場所 末尾提出先参照

(2) 企画書

提出期限：令和7年（2025年）10月15日（水）午後5時必着

- ・提出書類
 - ①企画書
 - ②会社概要
 - ③参加条資格誓約書（別紙様式2）、

④事業者の取組みに関する申出書及び添付資料（別紙様式3）

- ・提出部数 ①②④【各4部】、③【1部】
- ・提出方法 持参または郵送
- ・提出場所 末尾提出先参照

(3) 企画書の記載内容

企画書には次の内容を盛り込むこと。なお、企画書は原則A4サイズとする。

①観光物産展実施

- ・観光物産展の開催概要

②観光物産展に係る広報展開

- ・広報展開の時期、媒体、内容

③スケジュール、実施体制、事業実績

- ・本事業を実施する場合の段取りが概観できるスケジュール
- ・全体的な運営、観光物産展当日の体制等を記載した実施体制（社外等のスタッフと連携して対応する場合はそれらのスタッフについても記載）
- ・令和5年度（2023年度）以降の観光物産展等の類似事業を実施した実績（事業実施年度、事業名、委託者（発注者）等を記載）

④見積書

- ・経費の詳細が分かる見積書

⑤その他独自提案（任意）

(4) 質問と回答

- ・本コンペに関する質問は、令和7年（2025年）10月8日（水）午後5時までに質問書（別紙様式4）によりメールにて提出すること。
なお、メール送信後は、必ず受信を電話で確認すること。
- ・質問があった事項については、公平性を担保するため、質問者を匿名にしたうえで、質問事項及び回答をエントリーシートの提出者全員にメールで知らせる場合がある

8 審査方法

- ・選考会において、提出された企画書の内容を次の基準により書面審査し、最も優れた企画提案した者を業務委託先として選定する。

	評価項目	評価ポイント	配点
1	企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ○観光物産展の開催方法は訴求力が高く、目的の達成に向け効果的なものとなっているか ○効果的な広報展開が提案されているか ○仕様書で定める内容のほか、本業務の目的達成により有効な独自の追加提案がなされているか 	45
2	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○本業務の目的及び内容に関する十分な理解及び知識を有しているか ○実施体制は明確で、円滑な事業実施に必要な人員や体制が確保されているか ○本業務と類似した業務の実績はあるか 	25
3	スケジュール見積書	<ul style="list-style-type: none"> ○無理のない実現性の高いスケジュールとなっているか ○提案内容から勘案して見積価格は妥当か 	20
4	事業者の取組 (公告日現在)	<ul style="list-style-type: none"> ①熊本県ブライト企業の認定を受けている ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績がある（当該年度又は前年度） ③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言REACTIONのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある ④熊本県SDGs登録制度に登録している ⑤パートナーシップ構築宣言に登録している 	1項目該当 →2点 2項目該当 →5点 3項目以上 該当 →10点
合 計			100

- ・提案者が1者であっても、審査・選考を行う。
- ・審査・選考の結果、全ての提案が最低基準に満たなかった場合、業務委託先を決定せず、改めて企画提案募集を行う。
- ・審査結果は文書で通知する。

9 契約

- ・審査後、委託候補者と契約締結の協議を行い、改めて見積書を徴したうえ、予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容の変更協議も含む。
- ・契約条件が合意に至らない場合は、次点者と協議を行うことがある。
- ・契約の相手方は、当協議会が指定する日時までに、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額の納付が必要となる。なお、契約保証金は、契約上の義務を履行し、契約保証金還付請求書を当協議会に提出したときに返還する。
ただし、熊本県会計規則第78条に該当する場合は、契約保証金を免除する。

10 スケジュール（予定）

1	募集開始	令和7年（2025年）9月24日（水）
2	エントリー期限	令和7年（2025年）10月1日（水） 午後5時必着
3	質問書提出期限	令和7年（2025年）10月8日（水） 午後5時必着
3	企画書提出期限	令和7年（2025年）10月15日（水） 午後5時必着
4	審査	令和7年（2025年）10月16日（金） ～21日（火）
5	受託者決定	令和7年（2025年）10月22日（水）
6	業務委託契約	令和7年（2025年）10月下旬以降

11 留意事項

- (1) 企画提案に係る一切の費用については参加者の負担とし、提出された企画書等は返却しない。

【企画提案募集に係る問合せ及び企画書等資料提出先】

上益城地域観光推進協議会 事務局

（熊本県県央広域本部 上益城地域振興局 総務振興課）

担当：浅井

住所：〒861-3206 上益城郡御船町辺田見396-1

TEL：096-282-3044（直通）

FAX：096-282-2050

E-mail：asai-t@pref.kumamoto.lg.jp